

令和5年度(来年度) 札幌市立中学校での教育実習について

令和5年度(来年度)の教育実習参加予定者のうち、札幌市立中学校での実習を希望する者は、下記に留意のうえ、5月31日(火)17:00【期限厳守】までに教育学事務部教務担当窓口へ実習希望の旨を申し出てください。

記

1. 申し込み条件について

札幌市立中学校の卒業者であることが条件です。

したがって、札幌市立中学校の卒業者以外は、申し込むことが出来ません。札幌市立中学校卒業者以外の学生は、別掲「令和5年度(来年度)教育実習について」により出身校等へ連絡をし、教育実習の内諾を得てください。

2. 教育実習受講の申し込みについて

5月31日までの実習希望の申し出とは別に、令和4年9月下旬を期限として、所属学部・大学院において教育実習希望者カード等申し込み書類の提出を受け付けますが、本件実習希望者はこの時に実習校が作成する「受入内諾書」の提出は不要となります(内諾書以外の書類の提出は必要です)。申し込み書類の配布や手続き方法の詳細については、後日(6月初旬頃)に改めて掲示でお知らせします。

なお、5月31日までに実習希望の旨を申し出た後、本件実習を辞退することは出来ませんので、十分に注意してください。

3. 教育実習校の決定について

期日までに申し出のあった希望者の情報を取りまとめのうえ、本学から札幌市立中学校長会へ「中学校実習希望者名簿」を送付し、そのうえで札幌市立中学校長会が実習校を決定することから、出身校での実習とはなりません。

令和4年4月6日
教育学事務部教務担当